

令和4年6月29日
企画政策部

～あなたを待つ丘（松丘）～ 旧松丘小学校・旧松丘中学校の
利活用事業者を募集します！

君津市では、当初の役割を終えた公共施設が増える中、いわゆる空き公共施設の利活用を進めているところであり、昨年度に引き続き旧学校施設の利活用事業者を募集します。

本年度は、丘の上に隣接する旧小中学校の有効活用を図り、周辺地域の活性化や新たな人の流れの創出につながるような事業提案を募集します。

1 募集及び選定のスケジュール

| | 内 容 | 日 程 |
|---|----------------------|---|
| 1 | 募集要項の公表 | 令和4年8月19日（金）まで |
| 2 | 現地見学会 | 令和4年7月15日（金）【第1回】 令和4年7月21日（木）【第2回】 <small>*第2回は空き公共施設等を見学するバスツアーを実施します</small> |
| 3 | 質問書の受付 | 令和4年8月5日（金）まで |
| 4 | 参加申込書受付期間 | 令和4年8月19日（金）まで |
| 5 | 第1次審査（書類審査） | 令和4年8月下旬 |
| 6 | 提案書受付期間 | 第1次審査通過通知日から 令和4年10月6日（木）まで |
| 7 | 第2次審査 （プレゼンテーション） | 令和4年10月下旬 |

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、スケジュールが変更となる場合があります。

2 対象施設

| | 対象施設 | 所在地 | 敷地面積 | 延床面積 |
|---|--------|------------|-----------------------|----------------------|
| 1 | 旧松丘小学校 | 君津市広岡 1000 | 17,873 m ² | 3,778 m ² |
| 2 | 旧松丘中学校 | 君津市広岡 994 | 26,753 m ² | 3,372 m ² |

※ 対象施設の詳細情報については、市ホームページに掲載しています。

3 申込方法

募集要項を確認の上、「参加申込書」等の必要な応募書類を作成し、郵送または持参にて申込み

(募集要項や様式は、市のホームページからダウンロードできます)

○ 旧松丘小学校及び旧松丘中学校

<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/8/49123.html>



4 事業者の選定

応募があった事業者について第1次審査、第2次審査の結果、所定の基準を満たした事業者を本利活用に最も適した優先交渉権者として選定します。市との協議事項、権利義務等についての基本的事項を定めるため、契約に先立ち、優先交渉権者と覚書を締結します。覚書締結後、君津市議会の議決（可決）を経た上で、別途、契約を締結します。

※ 所定の基準に満たない場合、優先交渉権者を選定しません。

5 市内空き公共施設等見学バスツアー

新たな試みとして、7月21日（木）の第2回現地見学会では、旧松丘小学校及び旧松丘中学校に加え、今後利活用を予定している市内の空き公共施設等をめぐるバスツアーを実施します。事業者に様々な空き公共施設を紹介するとともに君津市の観光地や特産品など、多様な魅力を肌で感じていただくことを目的としています。

【本件に関する問い合わせ先】

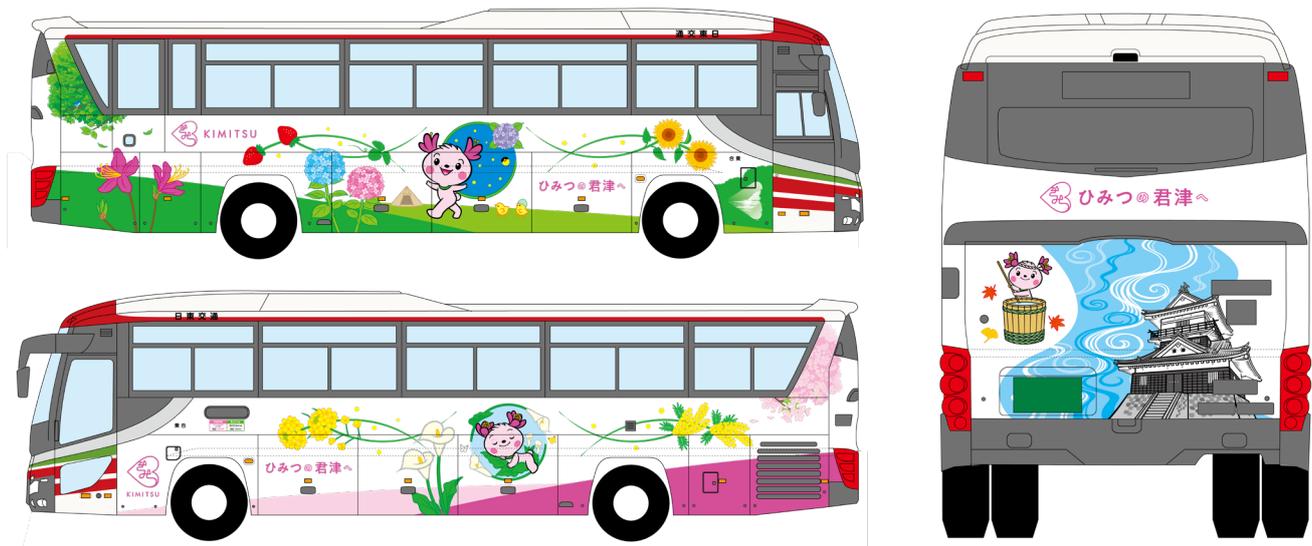
君津市企画政策部公共施設マネジメント課 担当：川崎、伊藤

電話：0439-56-1374 FAX：0439-56-1628

メール：koukyou@city.kimitsu.lg.jp

令和4年6月29日
企画政策部

走る広告で君津の魅力を発信！
君津の魅力がギュッと詰まったラッピング高速バスを運行します！



都心に居住・通勤する方々をメインターゲットに、君津市の魅力発信と来訪のきっかけを作るため、君津地域と東京や横浜の間を走る高速バスにデザインラッピングを施し、走る広告としてシティプロモーションを推進します。

1 運行期間 令和4年7月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで

2 運行区間・ダイヤ 主に君津・東京間を1日3往復

平日（君津東京線）：

- ① 君津駅(6:11 発)-東京駅(7:32 着) /東京-回送-君津/
- ② 君津駅(9:21 発)-東京駅(10:42 着)-東京駅(12:55 発)-君津駅(14:10 着)
- ③ 木更津アウトレット(17:30 発)-東京駅(18:15 着)(20:05 発)-富津イオン(21:30 着)

休日（君津東京線・木更津横浜線・木更津東京線）：

- ① 君津駅(7:46 発)-東京駅(9:02 着)(10:25 発)-木更津アウトレット(11:10 着)
- ② 木更津駅(13:45 発)-横浜駅(14:47 着)(15:00 発)-木更津駅(15:59 着)
- ③ 君津製鉄所(18:57 発)-東京駅(20:24 着)(22:00 発)-木更津イオン(23:14 着)

3 デザインコンセプト

(1) キャッチフレーズ・コンセプト

「ひみつの君津へ」 雄大な自然環境のもと、ゆっくりと流れる時間に育まれた四季折々の花や農産物の豊かさ。そこに息づく人々の何気ない暮らし。どこか懐かしくホッとする空間が広がるまち。君津の魅力を伝える時、ひとつの名所や名物の粹では語れない「何か」は、奥深い君津市のどこかにきっと隠れています。あなただけの君津の「ひみつ」を探しに出かけてみませんか？

(2) イラストデザイン

車体 左側面：菜の花、ミモザ、カラー、桜、きみびょん

車体 右側面：苺、向日葵、蛭、ヒヨコ、新緑、清水溪流広場（濃溝の滝・亀岩の洞窟）、ミツバツツジ、紫陽花、キャンプ風景、きみびょん

車体 後 部：水紋、久留里城、紅葉、新酒造りのきみびょん

(3) デザイナー

オルカ・グラフィックス きむらなおき

（君津市マスコットキャラクターきみびょんのデザイナー）

4 期間限定！「ひみつの君津」クイズ&プレゼントキャンペーンを実施！

キャンペーン期間中、バス車内に「ひみつの君津」クイズに参加できるチラシを配架します。全問正解者の中から抽選で、きみびょんオリジナルグッズ詰め合わせセットをプレゼントします。

(1) キャンペーン期間 令和4年7月1日（金）から8月31日（水）

(2) クイズ内容 別紙チラシのとおり

5 フォトセッション

(1) 日 時 令和4年7月1日（金） 午前9時10分から

(2) 場 所 君津駅南口・5番高速バス乗り場

※タイムスケジュールは、別紙のとおり

【本件に関する問い合わせ先】

君津市 企画政策部 政策推進課 担当：石黒・坂井
電話：0439-56-1288 FAX：0439-56-1628
メール：seisaku@city.kimitsu.lg.jp

令和4年6月29日

市民生活部

デジタル化を推進！普及促進策第2弾！
マイナンバーカードの出張申請を実施します！

マイナンバーカード取得促進のため、市職員が皆さんのお住まいの地域や職場へ出張し、顔写真の撮影からマイナンバーカード申請までの手続きをサポートする「出張申請受付」を令和4年7月より順次開始します。

マイナンバーカードをお持ちの方は、官公庁や金融機関など、様々な窓口で公的な本人確認書類として提示ができます。また君津市民の方は、お近くのコンビニエンスストアで、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を、市役所の窓口よりも100円安く受け取れるなどの利点があります。

手続き方法がわからない方や、市役所へのご来庁が難しい方も、この機会を是非ご利用ください。

記

1 マイナンバーカード出張申請受付

君津市内の企業や地域団体等に出張して、顔写真の撮影から申請までの手続きを受付します。希望者にはカードを本人限定受取郵便で自宅に送付しますので、一度も市役所へ出向くことなく受け取ることができ、大変便利です。

(1) 対象団体

- ① 君津市内に事業所を置く企業等
- ② 君津市内の地域団体等

※申請希望者が5名以上で、君津市に住民登録がある方に限ります。

(2) 実施日時

月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで（年末年始、祝日を除く）

※必要書類を事前記入していただくことで、顔写真撮影を含め1人あたり約5～10分程度の申請受付時間を想定しています。

(3) 申込方法等

- ・実施希望日の約1か月前までに君津市ホームページ内の申込フォームからお申込

みいただくか、「君津市マイナンバーカード出張申請受付申込書」（様式1）に必要事項を記入し、君津市役所市民課に提出してください（電子メール、FAX、郵送、持参可）。

・市民課から申込団体に、日程調整、必要事項等の確認のため、担当者の方へご連絡します。また、事前に打合せを行いますのでご対応をお願いします。

2 マイナンバーカード・マイナポイントらくらく申請サポート

皆さんのお住まいの地域に市職員が出張し、マイナンバーカードの申請をサポートします。

写真撮影から申請の手続きまですべて市職員が行いますので、お気軽にお越しください。

また、既にマイナンバーカードをお持ちの方を対象に、マイナポイントの申込サポートや保険証の利用申込み、公金受取口座の登録のお手伝いも実施しますので、ぜひこの機会をご活用ください。

| 日程 | 受付時間 | 会場 | 受付場所 |
|----------|----------------|--------------|-------------|
| 7月15日（金） | 午前9時30分～11時30分 | 周南公民館 | 講堂 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 君津市民文化ホール | ロビー（大ホール前） |
| 7月21日（木） | 午前9時30分～11時30分 | 松丘コミュニティセンター | 大会議室 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 亀山コミュニティセンター | 大会議室 |
| 7月26日（火） | 午前9時30分～11時30分 | 小櫃公民館 | 講堂 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 上総地域交流センター | ふれあいホール（1階） |
| 7月28日（木） | 午前9時30分～11時30分 | 八重原公民館 | 大会議室 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 周西公民館 | 多目的ホール |
| 8月1日（月） | 午前9時30分～11時30分 | 生きがい支援センター | 機能回復訓練室 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 清和公民館 | 多目的ホール |

- ・各会場の受付は、先着順30名となります。
- ・市民の方であれば、どの会場でも申請・サポートを受付します。お住まいの地域に限らず、ご都合のよい日時・会場へお越しください。

【本件に関する問い合わせ先】

君津市市民生活部市民課 担当：高橋、池田

電話：0439-56-1131 FAX：0439-50-1150

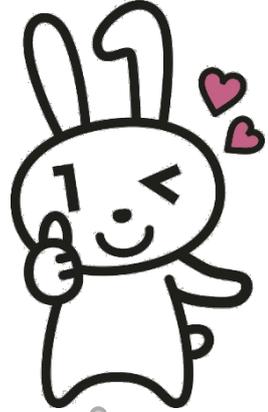
メール：shimin@city.kimitsu.lg.jp

マイナンバーカードの取得をご検討の市民の皆様へ！

＼手続き簡単！！／

＼らくらく申請！！／

マイナンバーカード 申請サポート



手続きは簡単3ステップ♪

Step1 受付票を記入

Step2 本人確認

Step3 写真撮影
(無料)



マイナンバーカードを既にお持ちの方へ

- ◇ マイナポイント申込み
- ◇ 健康保険証利用申込み
- ◇ 公金受取口座登録

サポートします！

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書（4ケタの暗証番号）
- ・口座番号がわかるもの（キャッシュカード、通帳等）
- ・決済サービス（WAON、nanaco、各種決済アプリなど）

皆さんのお住まいの地域に出張し、マイナンバーカードの申請をサポートします。写真撮影から申請の手続きまですべて市職員が行いますので、お気軽にお越しください。

【定員】各会場 30名（先着順）

| 日程 | 受付時間 | 会場 | 受付場所 |
|----------|----------------|--------------|-------------|
| 7月15日（金） | 午前9時30分～11時30分 | 周南公民館 | 講堂 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 君津市民文化ホール | ロビー（大ホール前） |
| 7月21日（木） | 午前9時30分～11時30分 | 松丘コミュニティセンター | 大会議室 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 亀山コミュニティセンター | 大会議室 |
| 7月26日（火） | 午前9時30分～11時30分 | 小櫃公民館 | 講堂 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 上総地域交流センター | ふれあいホール（1階） |
| 7月28日（木） | 午前9時30分～11時30分 | 八重原公民館 | 大会議室 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 周西公民館 | 多目的ホール |
| 8月1日（月） | 午前9時30分～11時30分 | 生きがい支援センター | 機能回復訓練室 |
| | 午後1時30分～3時30分 | 清和公民館 | 多目的ホール |



当日の持ち物

※必ず申請者ご本人がお越しください※

- 本人確認書類の原本
通知カードをお持ちの方：Aから1点、Bから2点
通知カードをお持ちでない方：Aから2点またはA・Bから1点ずつ
※ 本人確認書類が用意できない方も申請は可能です。但し、後日ご本人が市役所または行政センターでマイナンバーカードをお受け取りください。
- 通知カード（お持ちの方）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- 法定代理人であることを確認できる書類及び法定代理人の本人確認書類
※ 15歳未満の方及び成年被後見人の申請時のみ

【本人確認書類】

| | |
|---|--|
| A | 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳、療育手帳、運転免許経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたもの）、特別永住者証明書、在留カード 等 |
| B | 健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、医療受給者証 等 |

お受け取りについて

申請から1か月半程度で市民課から交付通知書がご自宅に届きます。交付場所は以下の通りです。 ※ 完全予約制

| 交付場所 | 住所 | 電話番号 |
|------------|------------|--------------|
| 君津市役所（市民課） | 久保2丁目13番1号 | 0439-56-1131 |
| 小糸行政センター | 糠田55番地 | 0439-32-3111 |
| 清和行政センター | 西粟倉57番地 | 0439-37-3111 |
| 小櫃行政センター | 末吉128番地 | 0439-35-3111 |
| 上総行政センター | 久留里市場192番地 | 0439-27-3111 |

自宅でマイナンバーカードを受け取る方法

申請当日、上記の本人確認資料をお持ちいただいた方は、本人限定郵便で申請者のご住所にお届けします！

カードの受け取りに来庁していただく必要がなく、大変便利です。

日曜申請実施中!!



平日は仕事や学校等で都合がつかない方はぜひご利用ください。
※マイナポイント申込み、健康保険証利用申込み、公金受取口座登録のサポートは実施しません。

【受付場所】 君津市役所 1階 市民課（8番窓口）
 【時 間】 午前9時～11時半 午後1時～4時
 【持 ち 物】 上記持ち物と同じ

| | |
|----|---------|
| 7月 | 10日、24日 |
| 8月 | 14日、28日 |
| 9月 | 11日、25日 |

お問い合わせ【受付時間】平日 午前8時30分～午後5時15分



| | | |
|--------------------------|-------|--------------|
| マイナンバーカードの申請、交付に関すること | 市民課 | 0439-56-1131 |
| マイナポイントの申込支援に関すること | 経済振興課 | 0439-56-1384 |
| 健康保険証利用申込みに関すること（国民健康保険） | 国保年金課 | 0439-56-1171 |
| （後期高齢者医療保険） | | 0439-56-1179 |
| 公金受取口座登録に関すること | DX推進課 | 0439-56-1125 |

令和4年6月29日

経済環境部

県内初！若者の地元雇用を促進！
従業員の奨学金を代理返還する事業者を支援します！

市内中小企業者の人材確保と若者の地元での就職の促進を図るため、奨学金返還支援制度を設けて従業員の奨学金を代理返還する市内中小企業者に対し、代理返還した額の一部を支援する県内初の補助制度を創設しました。

記

◇奨学金返還支援制度とは

将来、各企業の担い手となる奨学金返還者を応援するため、企業が採用した従業員の奨学金を従業員に代わって日本学生支援機構に返済する制度です。

以前は、各企業から従業員へ直接支援する方法のみでしたが、日本学生支援機構は令和3年4月から、企業が機構へ直接送金できる制度を整えました。

◇補助制度創設の経緯・目的

現在は学生の2.7人に1人が奨学金を借りている状況であり、卒業後の返還に苦労する人も少なくありません。また、本市は進学・就職に伴う若者の転出が課題となっており、市内産業は若者の雇用が思うようにいかない状況となっています。

そこで今年度からスタートした君津市総合計画の戦略的プロジェクトに掲げる、「安心して働ける環境をつくる」の一環として、本補助制度を創設しました。本制度を周知し、市内中小企業者の人材確保と若者の地元就職を推進することで、市内産業の活性化と定住促進を同時に図っていきます。

◇補助制度の概要

1 補助対象者の主な要件

- (1) 市内に事業所を有すること。
- (2) 奨学金返還支援制度を設け、対象従業員に返還支援を行っていること。
- (3) 市内の事業所で対象従業員を雇用した日から引き続き正規雇用労働者として雇用していること。

※対象従業員の主な要件

- ・令和4年4月1日以降に雇用された者。
- ・雇用された年度における年齢が30歳未満であり、かつ、その雇用された日から交付申請の月まで、引き続き本市内に住所を有する者。

2 補助対象期間

対象従業員1人につき、初回の交付申請に係る返還支援を開始した月から起算して、60か月。

3 補助額

返還支援をした額に2分の1を乗じた額（対象従業員1人につき、年額10万円を上限）、1事業主あたり30万円を上限。

【本件に関する問い合わせ先】

君津市経済環境部経済振興課 担当：田中

電話：0439-56-1384 FAX：0439-56-1314

メール：keizai@city.kimitsu.lg.jp

令和4年6月29日
新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスワクチン接種及び
感染症に関する取組状況【第28報】

本市における新型コロナウイルスワクチン接種の状況や今後のスケジュール、感染症に関する取り組み状況についてお知らせいたします。

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、市独自の生活・経済支援

(1) 子育て世帯への生活支援

物価高騰の影響を受けている子育て世帯への負担軽減のため、令和4年9月から12月までの間、学校給食費の無償化を実施するとともに、就学前児童1人当たり1万円を支給します。

また、市立小中学校、市立の保育園及び認定こども園の給食賄材料費高騰分を増額し、引き続き、栄養バランスや質を保った給食を提供するとともに、市内民間保育園等に係る給食材料費の一部を補助します。

・市立小中学校の給食費を無償化 1億522万5千円

(子育て世帯の負担軽減のため、市立小中学校の給食費(9月~12月分)を無償化します。)

・子育て世帯物価高騰対策事業 4,234万2千円

(就学前児童1人当たり1万円を支給するとともに、市立小中学校以外に通う児童・生徒のいる世帯に対し、給食費相当額の給付金を支給します。)

・市立保育園等管理運営事業 その他管理運営費 598万5千円

(引き続き、栄養バランスや質を保った給食を提供するため、市立の保育園及び認定こども園に係る材料費高騰分を増額します。)

・民間保育園運営費等補助事業 633万5千円

(引き続き、栄養バランスや質を保った給食を提供するため、市内民間保育園等に係る給食材料費の一部を補助します。)

・給食賄材料費 2,944万5千円

(引き続き、栄養バランスや質を保った給食を提供するため、市立小中学校に係る材料費高騰分を増額します。)

(2) 事業者支援

原油価格・物価高騰等により影響を受けている市内事業者等を支援するため、支援金の交付や経費の一部補助を実施します。

・公共交通事業者原油価格高騰等対策事業 540万円

(市内を運行する高速バス及びタクシー事業者に対し、支援金を交付します。)

・中小企業原油価格高騰対策事業 3,358万5千円

(原油価格高騰の影響を大きく受けている市内中小企業に対し、経費の一部を補助します。)

・農業者原油価格・物価高騰対策事業 1,956万9千円

(原油価格・物価高騰により生産コストが増加している認定農業者及び認定新規就農者に対し、その経費の一部を補助します。)

2 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種

(1) 4回目接種について

① 対象者と接種券の発送

| 対 象 者 | | 接種券の発送 |
|-------|---|--|
| (1) | 3回目接種の完了から5か月以上が経過した <u>60歳以上の者</u> | 3回目接種から4か月経過した方に順次発送します。 第1弾発送 6月3日 (以降2週間ごとに発送) |
| (2) | 3回目接種の完了から5か月以上が経過した <u>18歳以上60歳未満の者のうち基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者</u> | コールセンターへ申請 (申請に基づいて順次発送) 0120-220-116 |

*65歳以上の方については、接種場所・日時を指定して発送します。

② 接種開始 令和4年6月

③ 接種方法 個別接種と集団接種の併用

(2) 集団接種会場と個別接種協力医療機関について

① 集団接種会場 (9/30まで)

・生涯学習交流センター(生涯C) ・保健福祉センターふれあい館(保健C)

| | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|
| 6/26~7/12 | 生涯C | 生涯C | 休止 | | | | |
| 7/13~7/31 | 生涯C | 生涯C | 生涯C | 生涯C | 休止 | 生涯C | 休止 |
| 8/1~9/30 | 保健C | 保健C | 保健C | 保健C | 休止 | 保健C | 休止 |

*祝日は原則、休止とする。

② 個別接種協力医療機関（22医療機関）

（7月の予定）

| ワクチン種類 | 対象年齢 | 取扱医療機関 |
|---------|--------|--------|
| ファイザー | 12歳以上 | 18か所 |
| 武田/モデルナ | 18歳以上 | 7か所 |
| ノババックス | 18歳以上 | 1か所 |
| 小児ファイザー | 5歳～11歳 | 5か所 |

(3) 市内の接種状況（回数） 6月28日集計時点

| 年齢区分 | 対象者の概数 | 1回目 | | 2回目 | | 3回目 | |
|----------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | 接種完了 | 接種率 | 接種完了 | 接種率 | 接種完了 | 接種率 |
| 5歳から11歳 | 3,970 | 970 | 24.4% | 900 | 22.7% | | |
| 12歳から17歳 | 3,930 | 3,260 | 83.0% | 3,230 | 82.2% | 1,270 | 39.3% |
| 18歳から59歳 | 39,230 | 34,840 | 88.8% | 34,700 | 88.5% | 24,360 | 70.2% |
| 60歳から64歳 | 5,200 | 4,860 | 93.5% | 4,860 | 93.5% | 4,340 | 89.3% |
| 65歳から74歳 | 13,090 | 12,410 | 94.8% | 12,380 | 94.6% | 11,940 | 96.4% |
| 75歳以上 | 13,830 | 13,090 | 94.6% | 13,070 | 94.5% | 12,620 | 96.6% |
| 12歳以上合計 | 75,280 | 68,460 | 90.9% | 68,240 | 90.6% | 54,530 | 79.9% |

| 4回目 | | | |
|----------|--------|------|------|
| 年齢区分 | 対象者の概数 | 接種完了 | 接種率 |
| 18歳から59歳 | | 0 | |
| 60歳から64歳 | 4,340 | 20 | 0.5% |
| 65歳から74歳 | 11,940 | 20 | 0.2% |
| 75歳以上 | 12,620 | 30 | 0.2% |
| 60歳以上合計 | 28,900 | 70 | 0.2% |

*国が提供している「ワクチン接種記録システム（VRS）」から抽出したものの。

3 非課税世帯等臨時特別給付金

要件確認書を送付した令和3年度住民税非課税世帯への支給は、約94%が完了しました（3月31日現在）。なお、要件確認書での受付は3月31日をもって終了となりますが、引き続き、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書にて受付を行うと共に、新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変し、住民税非課税相当となった世帯等への申請を受付しています。

また、令和4年度新たに住民税非課税（令和3年度は課税）となった世帯（給付済を除く）に対して、早期に支給できるよう対応してまいります。

（1）対象世帯

- ①令和3年度住民税非課税世帯
- ②令和4年度住民税非課税世帯（対象者へまもなく通知予定）
- ③家計急変世帯

※当該世帯の全員が住民税課税者の扶養（税法上）となっている世帯は対象外

（2）支給額 1世帯あたり10万円

（3）提出（申請）期限 令和4年9月30日

（4）支給実績 7,378世帯（6月24日現在）

4 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、児童一人当たり5万円を給付します。

（1）対象世帯

- ①低所得のひとり親世帯

支給実績：支給児童数 789人（6月28日現在）

- ②その他低所得の子育て世帯

令和4年度の課税状況が確認でき次第、速やかに給付を行います。

※直近で収入が減少した世帯等についても、申請により対象世帯相当と確認できた場合には、速やかに給付を行います。

（2）問合せ先 こども政策課（市役所2階）

電話番号 0439-56-1128

5 新型コロナウイルス感染症に関する本市の取組状況について

市内における感染者の発生状況

○感染者数 4,432名（6月28日現在）

6 今後の対応について

市民の皆様のご協力により、本市の新規感染者数は減少傾向にあり、引き続き、基本的な感染対策を徹底し、感染拡大を抑制しながら、社会経済活動を継続していくことが重要です。

そのためにも、こまめな手洗い、消毒、マスクの正しい着用、密の回避のほか、会食時においても、会話をするときはマスクを着用するなど、基本的な感染対策の継続をお願いします。

ワクチンの接種率につきましては、1・2回目接種は、高齢者の接種が約95%、全体での接種も約91%が完了しています。

3回目接種は、2月13日に接種を開始し、高齢者の接種が約97%、全体での接種も約80%が完了しています。

また、5月1日から開始となった12歳以上17歳以下の3回目接種率は約39%です。

5歳から11歳を対象とした小児接種については、1回目の接種が約24%、2回目の接種も約23%が完了しています。

重症化予防を目的に6月から始まった60歳以上の方と基礎疾患等のある方を対象とした4回目接種率は、0.2%となっています。

今後も、市民、事業者への情報提供の充実を図るとともに、市民の命と健康を守ることを最優先に、市でできることを常に考え、国、県と連携、行動し、アフターコロナを見据え、地域経済と生活の安定のための施策に、全力で取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(君津市健康こども部健康づくり課) 担当：君島・入江
電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234
メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp

令和4年6月29日
教育委員会

周西の丘小学校開校記念式を開催します！

令和4年4月より、君津市学校再編第2次実施プログラムに基づく統合により、周西の丘小学校が新たな歴史を刻み始めたことを記念し、下記のとおり開校記念式を開催します。

記

- 1 日 時 令和4年7月12日（火）10時から
- 2 会 場 君津市立周西の丘小学校体育館
（君津市大和田425番地）
- 3 出席者 児童、教職員、来賓（地域代表、保護者代表）
- 4 その他 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、短時間かつ規模を縮小した式典として実施します

【本件に関する問い合わせ先】

君津市教育委員会教育総務課 担当：石原
電話：0439-56-1456 FAX：0439-56-1627
メール：kyouiku@city.kimitsu.lg.jp

令和4年6月29日
教育委員会

市指定無形民俗文化財 人見神社の『^{おめし}神馬』を開催します！

「神馬」は、人見神社の祭礼時に奉納される神事で、350年以上、浜の大漁と岡の豊作を祈願する伝統ある行事として受け継がれています。

神馬（^{ゆうば}雄馬）は、神様がお召しになる馬ということに由来し、その年の天候や豊凶を占うとされています。神事では、馬がふもとの石段を駆け上り、裏坂から山頂の社殿へ移動し、拝殿への踊り込みを行います。拝殿内で東回りに滞りなく回り終えた年は豊作になるといわれています。

この神事は、昭和45年9月21日、市の無形民俗文化財に指定されています。



- | | |
|---------|--|
| 1 期 日 | 令和4年7月23日(土) |
| 2 場所・時間 | 人見神社（君津市人見892） 午前9時30分～ 神馬奉納 ※時間は前後することもあります |
| 3 主 催 | 人見神社神馬保存会 |
| 4 交通案内 | JR内房線君津駅下車、君津市コミュニティバス人見・大和田・神門線「人見神社」下車 |

【本件に関する問い合わせ先】

君津市教育委員会生涯学習文化課 担当：朝倉
電話：0439-29-7815 FAX：0439-54-9888
メール：shogaku@city.kimitsu.lg.jp

人見神社案内図（一般用駐車場なし）



出典：地理院地図(国土地理院ウェブサイト <http://www.gsi.go.jp/index.html>)